

【表紙】

| | |
|------------|---------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年8月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第101期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社大泉製作所 |
| 【英訳名】 | O H I Z U M I M F G . C O . , L T D . |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 久保田 達夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 埼玉県狭山市新狭山一丁目11番4号 |
| 【電話番号】 | 04(2953)9211 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役経理本部長 山崎 成樹 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 埼玉県狭山市新狭山一丁目11番4号 |
| 【電話番号】 | 04(2953)9212 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役経理本部長 山崎 成樹 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第100期 第1四半期連結 累計期間 | 第101期 第1四半期連結 累計期間 | 第100期 |
|----------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成25年4月1日 至平成25年6月30日 | 自平成26年4月1日 至平成26年6月30日 | 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 2,985,673 | 2,978,274 | 11,878,263 |
| 経常損失 () (千円) | 46,047 | 176,158 | 259,691 |
| 四半期(当期)純損失 () (千円) | 70,099 | 179,808 | 326,377 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 22,912 | 200,128 | 177,223 |
| 純資産額 (千円) | 581,461 | 267,435 | 368,965 |
| 総資産額 (千円) | 8,096,131 | 7,921,160 | 8,173,852 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円) | 12.35 | 29.79 | 56.96 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 7.2 | 3.4 | 4.5 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの四半期(当期)純損失が発生しているため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、中国やアセアン諸国では景気が伸び悩む傾向が見られましたが、欧米の景気は緩やかに回復しながらも、一部シリア等での政情不安やウクライナ問題等で先行き不透明感を拭えきれない状況が続いております。わが国経済は、政府主導の財政政策により、引き続き回復基調にあります。消費増税前の駆け込み需要の反動もあり、個人消費は一時的に大きく落ち込みました。

このような経営環境の中、当社の当第1四半期連結累計期間の売上高は2,978百万円（前年同期は2,985百万円）と前年同期比較でほぼ横ばいとなりました。営業損失は141百万円（前年同期は営業損失22百万円）、経常損失は176百万円（前年同期は経常損失46百万円）、四半期純損失は179百万円（前年同期は四半期純損失70百万円）となりました。中国大手空調メーカー向け債権97百万円に対して貸倒引当金を一括計上したことにより、損失幅が大幅に拡大しました。また、日本国内納入品につきまして、中国生産から国内の新五戸工場への生産の移管を平成26年4月より開始しましたが、受注が予想より大幅に増加したこともあり、中国工場での生産を継続したため、時間外労務費の大幅増加、納期対応のため、航空便を多用したことによる物流費の大幅増加を招いたことも損失の要因となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は7,921百万円（前連結会計年度比252百万円の減少）（前連結会計年度比3.1%減）となりました。これは主に受取手形及び売掛金の減少によるものであります。

負債につきましては7,653百万円（前連結会計年度比151百万円の減少）（前連結会計年度比1.9%減）となりました。これは主に借入金などの減少によるものであります。

なお、純資産は四半期純損失179百万円の計上により、267百万円（前連結会計年度比101百万円の減少）（前連結会計年度比27.5%減）となりました。また、自己資本比率は3.4%（前連結会計年度比1.1ポイント減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、93百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 19,200,000 |
| 計 | 19,200,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 6,036,617 | 6,635,468 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 6,036,617 | 6,635,468 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|--------------------------|-------------------|--------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 | - | 6,036,617 | - | 628,936 | - | 99,362 |

(注)平成26年7月1日から平成26年7月31日までの間に、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第1回新株予約権の一部について権利行使により、発行済株式総数が598,851株、資本金及び資本準備金がそれぞれ62,831千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式6,035,900 | 60,359 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式717 | - | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 6,036,617 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 60,359 | - |

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| - | - | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - | - |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 490,015 | 500,203 |
| 受取手形及び売掛金(純額) | 1 2,454,480 | 1 1,892,482 |
| 商品及び製品 | 700,291 | 848,297 |
| 仕掛品 | 855,048 | 900,718 |
| 原材料及び貯蔵品 | 743,358 | 749,602 |
| その他 | 182,077 | 160,756 |
| 流動資産合計 | 5,425,271 | 5,052,060 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 970,608 | 1,095,516 |
| その他(純額) | 1,586,091 | 1,532,562 |
| 有形固定資産合計 | 2,556,700 | 2,628,079 |
| 無形固定資産 | 14,431 | 13,966 |
| 投資その他の資産 | 1 177,449 | 1 227,053 |
| 固定資産合計 | 2,748,581 | 2,869,099 |
| 資産合計 | 8,173,852 | 7,921,160 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1,704,373 | 1,705,687 |
| 短期借入金 | 1,755,032 | 1,581,518 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 852,242 | 923,462 |
| 未払法人税等 | 51,777 | 48,423 |
| その他 | 1,060,729 | 1,131,747 |
| 流動負債合計 | 5,424,154 | 5,390,839 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 75,000 | 75,000 |
| 長期借入金 | 1,535,655 | 1,499,345 |
| 退職給付に係る負債 | 607,206 | 545,087 |
| 資産除去債務 | 27,263 | 27,395 |
| その他 | 135,606 | 116,058 |
| 固定負債合計 | 2,380,732 | 2,262,885 |
| 負債合計 | 7,804,887 | 7,653,724 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 628,936 | 628,936 |
| 資本剰余金 | 99,362 | 99,362 |
| 利益剰余金 | 631,712 | 712,922 |
| 自己株式 | 18 | 18 |
| 株主資本合計 | 96,568 | 15,357 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,194 | 2,123 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 89,486 | 80,618 |
| 為替換算調整勘定 | 358,223 | 329,106 |
| その他の包括利益累計額合計 | 270,930 | 250,611 |
| 新株予約権 | 1,466 | 1,466 |
| 純資産合計 | 368,965 | 267,435 |
| 負債純資産合計 | 8,173,852 | 7,921,160 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日) | 当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日) |
|--------------------|---|---|
| 売上高 | 2,985,673 | 2,978,274 |
| 売上原価 | 2,516,102 | 2,521,819 |
| 売上総利益 | 469,570 | 456,454 |
| 販売費及び一般管理費 | 492,525 | 598,221 |
| 営業損失() | 22,954 | 141,767 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 36 | 49 |
| 受取配当金 | 1,437 | 578 |
| 為替差益 | 15,143 | 2,823 |
| 助成金収入 | 403 | 242 |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 1,945 |
| その他 | 1,706 | 1,629 |
| 営業外収益合計 | 18,726 | 7,268 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 30,160 | 25,152 |
| 手形売却損 | 4,303 | 5,280 |
| その他 | 7,355 | 11,227 |
| 営業外費用合計 | 41,819 | 41,660 |
| 経常損失() | 46,047 | 176,158 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 1,009 | - |
| 固定資産除却損 | 48 | 8 |
| 特別損失合計 | 1,058 | 8 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 47,105 | 176,167 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 18,569 | 6,075 |
| 法人税等調整額 | 4,424 | 2,433 |
| 法人税等合計 | 22,993 | 3,641 |
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | 70,099 | 179,808 |
| 四半期純損失() | 70,099 | 179,808 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|--------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | 70,099 | 179,808 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 224 | 70 |
| 為替換算調整勘定 | 93,236 | 29,117 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 8,868 |
| その他の包括利益合計 | 93,011 | 20,319 |
| 四半期包括利益 | 22,912 | 200,128 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 22,912 | 200,128 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | - | - |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が49百万円の減少、退職給付に係る資産が49百万円の増加、利益剰余金が98百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響額は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|-----------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形及び売掛金 | 14,998千円 | 52,934千円 |
| 投資その他の資産 | 10,545千円 | 8,600千円 |

2 受取手形割引高

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|---------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形割引高 | 1,514,472千円 | 590,288千円 |

3 当座貸越契約

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|------------|--|---|
| | 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 | 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 |
| 当座貸越極度額の総額 | 1,000,000千円 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高 | 1,000,000千円 | 1,000,000千円 |
| 差引額 | -千円 | -千円 |

4 財務制限条項

(株)大泉製作所)

(株)日本政策金融公庫と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その主な内容は下記の通りであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

なお、各条件のいずれかに該当した場合において貸付人からの指示を受けたときは直ちに当該借入金債務を弁済することになっております。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|--------|--|--|
| 借入実行残高 | 664,926千円 | 618,528千円 |
| | ア．各決算期末日における個別の貸借対照表における純資産額が331,900千円以下になったとき。 イ．貸付人の事前承認無しに第三者に対して貸付、出資、保証を行ったとき。 | ア．各決算期末日における個別の貸借対照表における純資産額が331,900千円以下になったとき。 イ．貸付人の事前承認無しに第三者に対して貸付、出資、保証を行ったとき。 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 100,883千円 | 111,546千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当連結グループは、温度センサ、電子部品等の製造販売及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当連結グループは、温度センサ、電子部品等の製造販売及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額() | 12.35円 | 29.79円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失金額()(千円) | 70,099 | 179,808 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | |
| 普通株式に係る四半期純損失金額()(千円) | 70,099 | 179,808 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 5,676 | 6,036 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの四半期純損失が発生しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による増資)

当社は、平成26年7月1日から平成26年7月31日までに第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第1回新株予約権の一部について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

- (1) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式598,851株
- (2) 増加した資本金 62,831千円
- (3) 増加した資本準備金 62,831千円

これにより、平成26年7月31日現在の普通株式の発行済株式数は、6,635,468株、資本金は691,768千円、資本準備金は162,193千円となりました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月14日

株式会社大泉製作所

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田邊晴康 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塩谷岳志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大泉製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大泉製作所及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。